



徳山 威雄
誠友会

公民館の建築要件の見直しは

問 高齢社会となり、足の不自由な利用者からは、2・3階建ての公民館の会合に出たくないという声を聞く。用地が確保できる場合は平屋建てに、また本市でも、法律の制定により公共建築物等木材利用促進方針を策定することから、木造建築に

すべきと考えますが。

答 ほとんどの公民館が2階建てで、高齢化が進む中、ユニバーサルデザインの観点から、施設の改善に努めてきた。今後の改築では、地域全体の公共施設のあり方や、公民館に求められる機能と立地条件なども勘案し、高齢者や障がい者が利用しやすい施設となるよう、平屋建てやエレベーターの設置も検討する。木材の利用促進については、今後、法律に基づき市の方針を策定し、その趣旨を踏まえ積極的に取り組む。



岡崎 正淳
誠友会

25年度当初予算編成方針について

問 ①重点政策で検討する「新たな仕組みづくり」と「人づくり」の施策の基本的な考え方は。②まちを活性化させ、成長力を促すための独自の成長戦略は。③投資的経費を現在の水準で維持するための財源確保の見直しは。

答 ①協働の取り組みをさらに充実、強化することで、行政と市民が真のパートナーとなって活動できる施策につなげていく。

②地域の実情に応じた効果的な施策に取り組み、本市が持つポテンシャルを生かしたまちづくりを行い、活力と成長力のある元気なまち福山をつくりたいと考えており、具体は、予算編成を通じて今後明らかにする。

③今後、公共施設サービスの再構築などの新たな財政需要を踏まえ計画的な基金の活用など、可能な限り財源を確保する。



法木 昭一
市民連合

いわゆる「屋根貸し」の導入は

問 東京や神奈川など10都県では、太陽光発電のために企業に公共施設の屋根を貸す、いわゆる「屋根貸し」を取り入れるとのこと。わずかでも財源に資すると同時に、環境にやさしい施策だと考えるが。

答 本市の気候は、年間を通じて



池上 文夫
市民連合

就学援助費の充実を

問 親の失業や生活困窮から義務教育でも給食費や学用品費が払えない児童生徒が増え、本市でも就学援助費を受ける小学生は、全国平均の16%を上回っている。

校外活動費、生徒会費、PTA会費やクラブ活動費なども援

て温暖で雨が少なく、晴れの日が多い瀬戸内海式気候で、太陽エネルギーの利用に適した地域である。「屋根貸し」は、太陽光エネルギーの利用に有効な手段と考えるが、賃貸期間が長期になることによる制約や、雨漏りなどのリスク分担の課題等も想定される。また公共施設サービス再構築との関わりもあり、今後他市の状況も注視し検討する。



太陽光発電パネル(明王台小)

助の対象とすべきと考えますが。

答 これまでも、認定要件を広く設定し、より多くの子どもに支援を行い、必要度の高い内容を支給対象としてきた。

今後も、他市町の状況等を研究し、国に対して、全国都市教育長協議会等を通じ、準要保護就学援助費補助金の復活を強く要望する。

※法律：22年に制定された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」で、国や地方公共団体が率先して公共建築物の木造化等を進めることを定めている。